

事業報告書

(自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月 31日)

1. 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 かしい小児科
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 和歌山県紀の川市打田1417-4

(3) 設立認可年月日 平成 9年12月12日

(4) 設立登記年月日 平成 9年12月25日

(5) 役員

	氏 名	備 考
理事長	柏 井 健 作	医療法人 かしい小児科管理者
理事	柏 井 麻 美 子	
同	柏 井 将 文	
同	金 岡 景 子	
監事	前 田 登	

2. 事業の概要

施設の医療機関コード

30117100541

(1) 本来の業務

種 類	施 設 の 名 称	開 設 場 所	許 可 病 床 数
診療所	医療法人かしい小児科	和歌山県紀の川市打田1417-4	一般病床 床 療養病床 床

(2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和 5年 5月27日 令和 4年度決算の決定

令和 5年 5月27日 令和 5年度役員報酬の決定

法人名 医療法人 かしい小児科 /

※医療法人整理番号

所在地 和歌山県紀の川市打田1417-4 /

貸借対照表

(令和 6年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	81,624	I 流動負債	4,400
II 固定資産	50,064	II 固定負債	
1 有形固定資産	735	負債合計	4,400
2 無形固定資産	829	純 資 産 の 部	
3 その他の資産	48,500	科 目	金 額
III 繰延資産	933	I 出 資 金	10,000
		II 積 立 金	118,221
		III 評価・換算差額等	
		純 資 産 合 計	128,221
資 産 合 計	132,621	負債・純資産合計	132,621

法人名 医療法人 かしい小児科

※医療法人整理番号

所在地 和歌山県紀の川市打田1417-4

損 益 計 算 書

(自 令和 5年4月1日 至 令和 6年3月31日)

(単位: 千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	64,037
2 事業費用	49,967
本来業務事業利益	14,070
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	14,070
II 事業外収益	2,834
III 事業外費用	
経常利益	16,904
IV 特別利益	39
V 特別損失	
税引前当期純利益	16,943
法人税等	3,968
当期純利益	12,975

法人名 医療法人 かしい小児科

※医療法人整理番号

所在地 和歌山県紀の川市打田1417-4

財 産 目 録

(令和 6年3月31日現在)

1. 資 産 額	132,621 千円
2. 負 債 額	4,400 千円
3. 純 資 産 額	128,221 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	81,624
B 固 定 資 産	50,064
C 繰 延 資 産	933
D 資 産 合 計 (A + B + C)	132,621
E 負 債 合 計	4,400
F 純 資 産 (D - E)	128,221

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 [法人所有 賃借 部分的に法人所有(部分的に賃貸)]建 物 [法人所有 賃借 部分的に法人所有(部分的に賃貸)]

法人名 医療法人 かしい小児科

※医療法人整理番号

所在地 和歌山県紀の川市打田1417-4

関係事業者との取引の状況に関する報告書

該当無し

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業内容	関係事業者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監事監査報告書

医療法人 かしい小児科 /
理事長 柏井健作 殿

私は、医療法人かしい小児科の令和 5 会計年度（令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 6 年 5 月 25 日

医療法人 かしい小児科

監事 前田 登